

回覧

自治会員各位

令和7年6月24日
桜台自治会 会長 大竹 幸夫

令和7年度 夏期期間中の公園清掃について

令和7年度の夏期期間（7月、8月、9月）の公園清掃は、熱中症防止の為、中止と致します。

なお、夏期期間中の担当班・地区をずらすことなく、10月以降の担当の班長・理事さんは「公園清掃実施予定表」通り、清掃の実施をお願い致します。

※7月・8月・9月の公園清掃担当班長・理事さんへ

6月16日付で、「桜台自治会よりお知らせ」を配布致しましたが、「公園清掃実施判断について、熱中症警戒情報があった場合や自治会から連絡があった場合は、中止の判断を下さい。」とお知らせしましたが、協議した結果、上記の通り、正式に中止と決定致しました。ご理解の程、よろしくお願い致します。

《公園清掃実施予定表》

実施予定月	清 掃 実 施 担 当 区 ・ 班				
	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	中央公園
	さくら台通り	わんぱく公園	ちびっこ公園	なかよし公園	
7月	3班	30班	8班	20班	3丁目 4区
8月	5班	31班	9班	22班	4丁目 1区
9月	6班	32班	10班	24班	4丁目 2区
10月	7班	33班	11班	1班	4丁目 3区
11月	8班	34班	12班	2班	4丁目 4区
12月	10班	35班	13班	3班	1丁目 1区
2026年1月	11班	3班	14班	4班	1丁目 2区
2月	14班	6班	15班	5班	1丁目 3区
3月	16班	8班	16班	6班	2丁目 1区